

平成29年度 第4回川崎市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 摘録

【会議の概要】

開催日時	平成29年11月6日(月) 午後1時30分から3時まで
開催場所	J Aセレスみなみビル3階会議室
出席者の氏名	<b>委員</b> (五十音順) 石渡 勝朗 (川崎市保護司会協議会 会長) 小野 敏明 (田園調布学園大学 名誉教授 (特非) 日本地域福祉研究所副理事長) 鏑木 茂哉 (川崎市全町内会連合会 副会長) 佐藤 忠次 (川崎市社会福祉協議会 会長) 藤原 司 (川崎市老人クラブ連合会 理事長) 横島 正志 (川崎市身体障害者協会 事務局長) 黒岩 亮子 (日本女子大学人間社会学部准教授)
	<b>オブザーバー</b> 健康福祉局生活保護・自立支援室、健康福祉局地域包括ケア推進室、 健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課 健康福祉局障害保健福祉部障害計画課、健康福祉局保健所健康増進課、 こども未来局総務部企画課、教育委員会事務局総務部企画課
	<b>事務局</b> 健康福祉局地域福祉部地域福祉課
欠席委員	富岡 茂太郎 (川崎市民生委員児童委員協議会 会長)
傍聴人の数	0名

【議事要旨】

発言者	発言要旨
吉川地域福祉部長	(開会の挨拶)
事務局	報告事項(1)「地域共生社会の実現に向けた国の動向」について、資料7、資料2・3に基づき説明。
分科会長	補足すると、資料2の1枚目の右肩の各論2「地域福祉計画」で、各福祉分野に共通して取り組むべき事項の例がざっと並んでいる。これを少し詳しく言っているのが資料3の「地域福祉計画策定ガイドライン改定のポイント」である。共通して取り組むべき事項として、計16項目が挙げられている。厚生労働省の説明では、計画に、全部入れなくてもいいが、一つも入れないのは困るといふ言い方をしているそうである。ただ、今回の計画の素案にはかなり組み込まれてきていると思う。
事務局	報告事項(2)「今後のスケジュールについて」、資料4に基づき説明。
委員	地域住民に説明する場面において、やはり一般の方々が聞いたときに、幾つかここにあるが、資料2の1枚目の各論2にいわゆる相談窓口の事例がある。このように幾つかのパターンが書いてあるが、これは市全体として一つの方向性を考えられるのか、それとも区によってそれぞれの区の特성에応じて相談窓

	<p>口という組織を考えられるのか。それが一つである。</p> <p>二つ目に、例えばこういう地域包括ケアの中で地域住民が主体になっていると考えるということであるが、現実的には非常に難しいと思う。ある意味、町会や地域住民に丸投げということであるので、先頭に立ってそういう問題を解決する人物がいればいいが、いなければできないわけである。そういう意味では、一つの指針を示すことも大事ではないかと思う。</p> <p>例えば、自分の地区でいわゆる横串を入れるということで、それぞれの関係団体が集まり、年に1回情報交換をする。これからはもう少し具体的な、それぞれのテーマを行き来させるために、今回はもっと突っ込んだことを話し合った。やはり縦の中でやるよりも、横でお互いの団体がどんなことをやって、お互いにどのように協力し合えるかということ具体的に詰めていったほうがいいのではないかと話し合いをしたのである。この部分もいろいろな協力関係団体があるが、それを一つにまとめてこのような会議をつくっていくということを検討することも大事なのではないか。</p> <p>結論をお聞きすると、そこをまとめるところがどこなのかということで、地域でいろいろ考えた。例えばこども文化センターに事務局を置くなど、いろいろあったのだが、永続性ということを考えると、やはり行政にお願いするしかないということで、前回も区の行政の方にお願いすると言ったのである。</p> <p>窓口は、区の行政で、ここに【2】の例3ということで、自治体等において各種の相談窓口を集約し、各専門職が地域担当としてチームでやっていく。こういう一つの相談窓口が考えられるし、そのところと【3】の③新設する等の対応が考えられると書いてあるが、それを一緒に考えて、やはりいろいろ問題があり、窓口がたくさんある。こういう関連する窓口を一つにして、これも受け入れてやっていくのがいいと思う。地域の人たちには「こういう窓口があるから、もし問題があったらとにかく相談してください」と。同時に私たち地域でもその問題について関係の人たちを集めてやろうではないかということになると非常に話が具体的に見えてくると思う。</p>
事務局	<p>例3ということで委員にお話ししていただいたように、区役所ごとにみまもり支援センターとして組織整備し、その中で保健師を中心に地域のエリアを持った形で対応していくことを、取り組みとしてはやっている部分がある。ただ、既存でいろいろとお話を受けていただいている地域の方々もいるので、そうした方々と上手に連携をしていかなければいけないというのが一つである。</p> <p>もう一つは、小地域ごとに話し合いの場をどうつくるかというお話だったと思うが、計画の中にもお示ししているが、それを市と区でうまく連携してやっていけないかということで、地域マネジメントを進めていくことを考えている。前回、エリアの設定について議論もあったが、小地域ごとにグループワークをして住民同士で話をしていただくのを、行政として後押ししながら課題を共有して解決にどうつなげていくのかという仕掛けを計画期間の中でやっていきたいと考えている。地域包括ケアシステム構築とリンクしてくる話である</p>

	<p>が、少しずつコツコツとやっていきたいと考えている。</p> <p>その出口の一つとして、居場所づくりにつながることもあり、カフェやミニデイなどいろいろなパターンはあるが、社協が今、計画の検討をされており、いろいろな方の居場所をどうつくるかということで支援を考えていきたいと事務局からお話を伺っている。行政と社協でうまく連携をしていくにはどうしたら良いか話し合っている状況である。</p>
委員	<p>説明会をやると必ず質問が出ると思う。「分からない」ということから発して。そういうことで対応をよろしく願います。</p>
委員	<p>今のことに関連して、私も説明をするときに、例えば「国はこうですよ。こういう例がありますよ。」と言っても、そんなことは分からない。やはり川崎型というか、川崎市の特徴は何なのかということをはっきり伝えたほうがいいと思っている。</p> <p>資料2の最後の図について、八王子市でも今これを作っており、八王子型でも、真ん中の「住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり」のところ、どこがどう支援するかという一番のポイントである。八王子市の場合は社協で、地域拠点で民生委員が地域住民の声をすくい上げるということで民生委員、社協型であるが、川崎市は資料7の61ページにもあるように、まさにどうやって支援するかで、行政型であると捉えている。それも保健師型で、みまもり支援センターが中心になってやる。地域の人は「これからどうなるの？ どうしたらいいの？」というところで、区によって、地域によって違うけれども、基本的に川崎市はこうなのだということをはっきりお示しして、何か困ったことがあったら、まさに丸ごと受け止める場だということ共有するだけでも大きいのではないかと思う。</p>
委員	<p>みまもり支援センターができ、保健師が配置され、各町会でモデル事業をやっている、数も増えている。見守りをして、それを保健師に伝えて、問題があったら上に伝えるというシステムでやってきている。川崎には7区あるが、全部がやっているわけではない。進んでいるところと進んでいないところがある。これからそれをどうしていくのか。行政がせっかくみまもり支援センターをつくったのだから、行政が指導して、全部ここへ持ってこいという体制をつくっていかなければいけない。「自分たちで考えろ」ではなく、見守ってくれて、その結果の相談は行政に持ってこいと。そうすれば行政はそれに応えると。これから統一してやっていこうという気持ちはあるのだろう。行政の力をもう少し入れるべきだと思う。</p>
委員	<p>自助・互助は地域であると考えている。それから先がいろいろなシステムや行政の役割になるので、そこを振り分けて、地域としては地域共生のまちづくりをする。それには地域がどうしたらいいかということで、住んでいる区では、今、言ったような形で進んでいる。それを公とどう連携してやっていくか。役所のほうは全体を見ながらやっているが、地域はどうしたらいいか。自助・互助、それを今度は問題がいろいろあったり、相談したりするとどうつなげていく</p>

	<p>か。その辺を分かりやすくすると一般の人にもよく分かるのではないか。行政がまとめてやると、地域包括ケアシステムと言われても漠然としていて地域の人も何だかよく分からないという人が多いので、あくまでも自助・互助で安心していつまでも住み続けることのできる地域づくりをしよう。それが地域共生だと。そのようにうまく取り分けて、その間をどうつなげていくかというやり方を行政がしていただくといいと思う。しかし、行政の方が地域の見守りだと、自助・互助のことをこうしろ、ああしろと言うことはできない。町会によっても個性があつて全然違う。</p>
事務局	<p>先ほど御説明した資料2・3は国の資料をそのまま示したので、国全体としてはそういう動向で進んでいるという御案内であるが、国の施策の方向として頭に置いていただければありがたいと考えている。</p>
委員	<p>国が示している資料2の最後のところで言うと、自助・互助のところはまさにここで、地域なのだから、地域住民の皆さんにも、まさに体制づくりは皆さんの手で、地域によって自由につくろう、今までの積み重ねでやろうと丸投げに見えないようにお伝えしている。しかし、この図のポイントは、支援体制はフォーマルも含めてしっかりつくる。お任せしっ放しではない。それが川崎市ではみまもり支援センターであり、やっているような活動で、保健師と一緒にやっている。ここはある意味、市の特徴としてあるけれども、まさに自助・互助のところは皆さん自身でつくり上げていこうというふうに言わないと、上から言われている感じになる。</p>
委員	<p>地域住民組織、町内会・自治会は今後どうあるべきか、地域コミュニティの在り方を新たにきちんとしていけないといけない。どんどん加入率が減っている中で地域が自助・互助だと言っても「私は世話にならないから、いいよ」と言いながら、もう50%を切るような町会もある。小学生のときから「地域で住まうのはどういうことか」という教育も併せてやっていこうにしなければいけない。全庁を挙げて、健康福祉局、教育委員会、そして市民文化局が連携していくというふうになっていくと思う。地域福祉計画を担当する部署が健康福祉局なら、それを十分把握した中で連携していただくといいと思う。</p>
分科会長	<p>パブリックコメントは2カ月もあるが、少し長くないか。</p>
事務局	<p>庁内で調整する中で、市議会に報告させていただくタイミングとの関係で、12月初旬ということになった。各區で説明会をやらせていただくが、それがどうしても1月の後半に固まってしまっているのので、區の説明会で出たご意見と、そこでお話を聞いていただいた後に意見をもらうというところを含めると、區の説明会が終わった後に期間を空けて締め切りにしたので、全体として少し長めの期間になっている。</p>
事務局	<p>報告事項(3)「第5期地域福祉計画の評価について」、資料5に基づき説明。</p>
分科会長	<p>計画の評価手法ということで、計画に盛り込まれていることが達成できているかどうかというのが、その指標である。それを見るための物差しである。その具体的な例として考えられるものが2枚目にある。</p>

委員	<p>確認だが、地域福祉計画は各分野をまたがる計画なので、自治体によっては地域福祉という部署がないところもある。そうすると、具体的な地域福祉計画の指標や評価を考えると、例えば高齢者のところから評価を持ってきたり、今回の地域福祉計画もこの計画だけで述べられていることはたぶんあまりなく、他の課と重複しているところがあると思う。イメージとしては、総合計画という話があったが、まさに総合計画もそれぞれの部署から持ってきて作る場所があるので、客観的な部分はどこかの担当部署からデータを頂いて地域福祉課のほうでまとめて、さらに主観的な評価については、独自に毎年アンケートを取ることはせず、今までの既存のアンケートなど、使えるものは使ってやるということよろしいか。</p>
事務局	<p>そういう想定である。</p>
委員	<p>これを見ると、認知度がかなり低いことが見受けられる。10%に行っていないところが結構ある。これはアンケートの取り方や対象者によっても違ってくるだろうし、無作為で抽出された方たちであるが、直接自分に影響のない回答は意外といいかげんな回答になってしまうので、もう少し客体を吟味して、高齢者なら高齢者向け、障害者なら障害者向けにしたほうがよいのではないか。</p>
事務局	<p>審議事項（１）「第５期川崎市地域福祉計画（素案）について」、審議事項（２）「第５期各区地域福祉計画（素案）について」、資料６・７に基づき説明。</p>
委員	<p>45 ページの施策体系図がとても重要になってくると思うが、これは事務事業ベースで書かれているので、川崎市の特徴は何か分からない。気になったのは、例えば２番の住民本位の福祉サービスの提供、（２）包括的な相談支援ネットワークの充実に地域みまもり支援センターという記述が入っていない。みんなが理解するためには、この45 ページがとても重要だと思う。また、地区カルテというのもポイントだと私は思う。そこが２番の（２）の肝になるとすれば記述が欲しい。事務事業として例えば「地域みまもり支援センターを中心とした体制づくり」などと挙げておいてはどうか。４番の（２）市民・事業者・行政の協働・連携のところには、まさにみまもり支援センター、地区カルテと書いてあるが、大事な施策体系にはその言葉が出てこないで、そこら辺を工夫していただきたい。それができるかというのが意見の１点目である。</p> <p>もう一つは、１番の住民が主役の地域づくりの（２）地域福祉活動への参加というのが今後非常に重要になってくると思う。先ほども町内会・自治会というお話があったが、やはり地域福祉活動の基本は町内会・自治会だと思うが、それをここに載せていないのは何か意図があるのか。載せたほうがバランスがいいと思う。民生委員児童委員については、やはり業務が非常に大変だということをよくお伺いする。この中で具体的な事業を見ると広報活動の充実や効果的な研修などがあるが、なるべく研修は減らしたほうがいいと思うし、民生委員が広報をやって本当に負担が軽減されるのかと、よく疑問に出るところなので、そこら辺を再考できるかどうかということもお伺いしたい。</p>

事務局	一つ目の施策体系図にどういう形で入れられるかという御質問だが、行政の中で事務事業というと基本的には予算を伴っているものを中心に、行政として予算を執行しているものとなっている。また、行政内部の組織の記載は事務事業との関連では書きづらい面があり、ここでは入れていない。その部分には取りあえずご意見として受け止めさせていただく。
委員	例えば「～包括的な相談支援ネットワークの充実（川崎型みまもり支援センターの充実）」などの記載がないと、あまり市民に伝わらないのではないか。
事務局	民児協のところは特に研修を増やそうというわけではない。
委員	細かい話になるが、22 ページと 23 ページの児童扶養手当受給者数の推移で減少傾向になっていることだけが捉えられている。これは所得制限などの部分が加味されている中で、生活保護の受給世帯数を分析すれば母子世帯が増加しているのではないかということが、これだけでは分からない。減っていることしか捉えられていないので、それがいいことなのかどうか。今、こども食堂などがすごく問題になっている中で、そういうのも影響してきているのではないかとこのところが出てきていない。そこをお聞きしたい。
事務局	担当課と協議をして、今回掲載している。子どもの貧困については、こども未来局で調査を行って、子ども関連の計画の中でどう改定していくかを検討している段階である。その実態を示す数字として、これというものがはっきりあるわけではなく、取りあえず取っ掛かりとして掲載させていただいている。
委員	町会・自治会は今、地域包括支援システム構築の問題で大変である。結局、全て地域でという形で下りてきているので、私どもの町会でも高齢者の問題などがある。例えば民生委員 1 人を出すのも非常に難しい。充足率とあるが、充足していくのは、町会自体は大変である。私どもの町会では人材がおらず、頼んでも駄目だということになってしまう。老人クラブも減っているが、町会単位で編成されており、町会自体に力が入っていないので老人クラブの編成に大きな影響を与えている。町会自体がそれに付いていけず、困惑している状態である。民生委員児童委員などいろいろあるが、みんな町会で出さなければいけない。そういう問題に対して町会の構成率というか、高齢者ばかりになって若い人はほとんど構成員の中に入っていない。自分の町会も毎回募集しているが、1 人も入っていない。この町会をいかに支援するか。私どもの町会の近くの町会は、会長が 1 年置きであったり、マンションの管理組合のようなことをやっているところもある。それでは町会自体が成り立たない。そういうところの支援をもう少し強化すれば、いろいろな形で福祉政策も進むのではないかと私は思っている。その辺のところをこれから検討していただければと思う。
分科会長	61～62 ページのところで、包括的な相談支援ネットワークで項目として出てくるのが地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、児童生徒指導・相談事業、それから母子保健指導・相談事業であるが、61 ページの図を見ると、こども家庭センター、地域子育て支援センターの部分があるが、62 ページには何も入っていない。

事務局	<p>まず地域子育て支援センターの話で言うと、事務事業の括りの問題がある。59 ページをご覧ください。地域子育て支援事業の中で、情報提供という位置付けが整理されており、子育て支援センターはそこに入っている。こども家庭センターを入れるかどうかということは、一旦、所管課と協議をして、入れない方向で調整をしてきたので、とりあえず、ご意見として受け止めさせていただきます。</p>
分科会長	<p>包括的な相談支援ネットワークという、地域包括、障害の相談支援事業所や地域子育て支援センターなどを包括のネットワークで、まさに丸ごと化するという考え方が出てくるはずだから、学校教育や母子保健のところだけではなく、ここに入れる必要があるのではないかと思う。</p> <p>それから、77 ページのひきこもり対策で今回は自殺の部分を入れ込んでいる。ゲートキーパー養成は結構やっているようだが、ゲートキーパーを養成した後はどうするのか。実は他の市では、養成したゲートキーパーの人たちが小地域で住民主体の相談支援機能を担うという取り組みを始めている自治体がある。国も言っているが、住民主体の相談支援機能をどうしていくかということが、地域福祉計画の中でかなり大きい部分である。そこは一つ検討していただければと思う。</p>
事務局	<p>具体の取り組みを十分に把握できていないところもあるので、所管の担当課に確認したいと思う。</p>
委員	<p>66 ページの市民後見人のところで、市民後見人になっている方にたくさんお会いする。市民後見人になったはいいけれども適切に働いていないところがある。これからはそこが大事になってくるので、ここも支援とは書いてあるが、例えば評価をするときに具体的に、活躍した人はどうか、受けた人はどうか、それをどう支援したとか、そういう評価軸をもってやらないと、ゲートキーパーと同様に、どんどんやって終わってしまうのかなという懸念がある。</p>
障害計画課	<p>いただいた御意見については、障害施策の検討の中でも意見として出ており、本日のこの会議での御意見もしっかりと伝えたい。精神保健課が、自殺対策の計画を今年度策定中なので、地域福祉計画策定の中での御意見ということで伝えたいと思っている。</p>
事務局	<p>それでは次第「4 その他」について、次回の日程調整をさせていただきたい。では、3月16日を第一候補として調整させていただく。この後社会福祉協議会との意見交換会を行う。本日はありがとうございました。</p>
	<p>(閉会)</p>